

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成18年度 第6回会議
開催日時	平成19年2月9日（金） 午前10時から午前11時まで
開催場所	田無庁舎4階第3委員会室
出席者	米田会長 宮本副会長 川村委員 事務局：櫻井ごみ減量推進課長 篠宮環境防災部主幹 河合ごみ減量推進課係長 坂口都市計画課長 砂押都市計画課係長 木村道路管理課長 飯島企画課長 金子企画部主幹 西谷企画部副主幹 山野上企画課主任
議題	1 個別案件「西東京市一般廃棄物処理手数料（家庭ごみ）の改定について」 2 その他
会議資料の名称	資料1 一般廃棄物処理手数料（家庭ごみ）に関する留意事項
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

発言者名：
発言内容

議題1 個別案件「西東京市一般廃棄物処理手数料（家庭ごみ）の改定について」

事務局：手数料の減免については、現在庁内で検討中である。戸別収集を既に実施している他市では、道路の美観、安全、カラス対策の面で効果が上がっている。本市でも有料化に伴い戸別収集を実施する予定であるが、各家庭の事情を考慮し、臨機応変に対応したい。

質疑応答

委員：既に実施している市での効果はどの程度か。

事務局：詳しい数値は持ち合わせていないが、実施初年度はごみが減るけれども、リバウンドする傾向がある。本市は人口が増加傾向にあるためごみは増えていくが、一度減ってから増えるほうが総量は少なくなる。

委員：ごみの総量は変わらないと思うが、減量分は何かで吸収されるのか。

事務局：可燃ごみには多くの紙が含まれており、資源として出されればごみが減る。また、生ごみは水分を切ることで20～30%減る。本市はその他プラスチックを不燃ごみとして収集していることもあり、資源化率は26市中最低位であるが、実施すれば中位になると考えている。有料化によりインセンティブを与え、減量化を図りたい。

委員：9月から戸別収集を開始し11月に有料化するということがあったが、その前に

試行的にモデル地域で各家庭から出るごみの量を調査して、1年後どうなったか示してはどうか。マクロ的な視点では、減量化によって直接費が減ることや資源の活用による環境保護を示すべきではないか。

事務局：5月以降に開催する市民説明会で、図表を用いてわかりやすく説明していきたい。

委員からの意見

- ・一部事務組合にもコスト意識を持たせ、減量化により負担金がどれだけ減るのかデータを要求すべきである。
- ・リットル単位で算出した方法は妥当である。
- ・同日、諮問の金額が妥当である旨の答申を市長へ手渡す。

議題2 その他(1) 事務手数料の適正化について(前回質疑についての回答)

事務局：都市計画証明の金額が特に高かった市でも原価計算を基に算出している。道路証明については、境界分を500円としている市があるが、これは幅員分200円とコピーによる境界の図面の交付分300円の合算であり、原価計算に基づいている。本市では図面を貸し出して申請者がコピーをしていることから、この部分にかかる手数料はない。

質疑応答

委員：原価計算に近づけたほうが良いと思うが、改定額が1.5倍を超えるデメリットは何か。

事務局：基本方針では特段の事情がない限り1.5倍未満としているが、特段の事情に関する考えを持ち合わせていない。また、仮に1.5倍以上にするとしても、いくらにするのが妥当であるのか判断が難しい。このことから、今回の改定額は300円として、今後、基本方針も含めて検討したい。

委員：現場確認などを行っているため、人件費がかなりかかっているが、机上で確認できないのか。

事務局：都市計画証明は、ほとんどの場合、机上で確認できるが、稀に宅地部分の図面しかないことがある。その場合のみ現場で計測している。道路証明は、古い図面から全て確認する必要があり、その分手間がかかっている。

委員からの意見

- ・今回の改定額は300円に改定することを了承するが、今後、基本方針の改定原則も含めて原価を反映した額となるよう継続的に議論すべきである。

議題2 その他(2) 来年度の予定について

- ・田無庁舎及びびきらっとの駐車場、向台運動場駐車場、リサイクルプラザ会議室の審議を予定している。会議日程は、後日、委員と調整の上決定する。